

Hand in Hand

逐次刊行物
11.9.-5
国立女性教育会館
女性教育情報センター

海を渡る鳥は、波間を漂う流木に憩うという。離婚—それは旅の半ばの一つの出来事。新たな旅立ちをした女たちはいま手を取り合い、女であるがゆえの偏見と差別に向きあう。ハンド・イン・ハンドは、生きやすい社会をめざし支えあう女たちの、流木である。

Vol.258

『子どもがますます減っていく？』

まどか
ハンド・イン・ハンドの会代表 円より子

■1960年は高齢者1人を11.2人で支えていました。ところが今は3.3人で支えている。今6歳の子が50歳になる2055年はなんと1.3人で1人を支えなければなりません。

我が国は世界に例を見ないスピードで超少子高齢化が進んでいるんですね。

子どもを欲しくなるような、また欲しくなった時に安心して産み育てることのできるような環境づくりが急務です。年収300万円以下の男性は非婚率も高く、既婚者でも子どものいない割合が高い。一番子どもの数の多いのは夫婦共に正社員という共働き家庭です。雇用と収入の安定、子どもと安心して暮らせる住居が人々の生活の基本とはいえ、雇用・収入格差がもろに子どもを持てるか持てないかにつながるというのは切ないですね。

■離婚女性の働いて得る平均年収は176万円。持ち家率は16.5%。どちらをみても厳しい数字です。でもそういう中でがむしゃらに働いて子どもに教育を受けさせようとしてきた人は多い。先日、ハンドの会員で以前からの知人と久しぶりに食事をしました。2人の子は奨学金とアルバイトで大学を卒業したので、今、一生懸命奨学金を返しています。その上、彼女も子どものために借りた多額の教育資金を、今、分割返済しているのです。でも彼女は言います。「子どもの教育のために借りたんですもの。勲章だと思っています」と。

■先日講演先で会った熊本県の蒲島知事は「僕はアメリカで奨学金をもらって大学を出たけれど返さなくていいものだった。日本もそうしたいよね」と言っていました。

本当にそうです。我が国では教育コストが高いことが子どもを持ちたくない大きな要因になっているのですから、返却しなくていい奨学金制度を増やすべきではないでしょうか。

3月11日の大震災で多くの人が突然命を奪われました。両親または父か母を失った子どもたちは2000人にもなるそうです(あしなが育英会調べ)。阪神大震災でもひとり親家庭になった子の多くが教育機会に恵まれず苦労したことも聞いています。福島県の相馬市などでは独自に集めた義捐金で、そうした子どもたちの大学卒業までの奨学金制度をつくろうとしています。

被災したしないに関わらず、どこに住んでいようが子どもたちの将来が閉ざされることのないようにしたいし、自然に子どもをほしくなるような社会にしていきたいものです。



8月6日(土)熊本県 崇城大学市民ホールにて開催された「親子ハッピーフォーラム」講演風景。講演記録は6面に。

Vol.258 目次

次号の発行は11月上旬予定です

- | | | | |
|-----------------------|----|-------------------------|----|
| ● 円より子メッセージ | …1 | ● 円より子代表 講演記録 | |
| ● 特集：ひとり親の住まい | | 「どうい子に育てたいですか」前編 | …6 |
| ①インタビュー「健康なら、なんとかなる。」 | …2 | ● 弁護士110番 | …6 |
| ②『友人と、気の合う人と、共に住みたい』 | …4 | ● 円より子の「のんびり歩こうニコニコらいふ」 | …6 |
| ③リバースモーゲージ | …5 | ● 告知板 | …8 |

Hand in Hand
TEL 03-3261-1835



特集

ひとり親の住まい

ひとり親の悩みの上位の一角を常に占めるのが「住居」の問題。「老後アンケート」でも2割の人が老後で不安に思うものの上位3つに選択。急遽家を出ることになったとき、子どもが小さいとき、子どもが巣立ってひとり暮らしようになったとき、タイミングごとに異なる悩みがあります。老後になると、日々の生活とも関わってきます。ひとり親の住まい、どんな選択肢があるのでしょうか？特集します。

《特集①巻頭インタビュー》

「ウイークリーマンションに仮暮らし。健康なら、なんとかなる。」

(聞き手:円より子代表)

《家をすぐに出て行けと言われ》

今年の3月に離婚が成立しました。元夫は未だにはっきり認めていませんが、3年前から浮気を始めたようです。始まって半年後から生活費をいれなくなりました。

離婚調停の申し立てをしようとしたところ、その前に婚姻費用の分担請求調停の申し立てをするように調停員の方に教えていただき、申し立てしましたが元夫は浮気も認めようとせず裁判になり、去年1月に法テラスを通じて弁護士を雇い、今年の3月に結審しました。

3番目の子どもが生まれたとき。元夫は出産にも育児にも全く関心を示さず、別れてやる！と思ったことがあります。夫は父親と継母の間に生まれた9つ違いの妹がいて甘えられない環境で育ったせいか、未だに甘えたい欲求が強いようです。私は子どもたちの父親になってくれることを期待し、4人目も生まれましたが、ついにそうはなりませんでした。

三男と一っしょに住むために申し込んだ市営住宅(3LDKで38,500円)に当選して、8月中には入居できる予定です。それまではこれまでどおり家に住

み続けるつもりでしたが、家族で住んでいたマンションに相手の女性を呼び寄せていっしょに住もうとしているようで、すぐに出て行けと言われました。

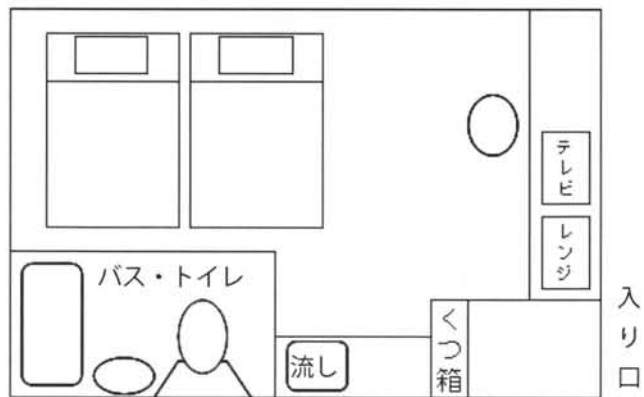
《鍵を取り替えられ、三男まで締め出しに》

しかたなく家を出ることにしました。インターネットで検索したところ、シェアハウスというのを見つけました。これまで大家族で暮らしてきたので、一人で住むのは寂しいですし、人との交わりが欲しいので、とてもいい仕組みだと思いましたが、その物件は入居の年齢が35歳までと制限があって、はいれませんでした。これからは一人暮らしの高齢者も増えますし、

安くて安心して入れるように公的な機関がシェアハウスに取組んでほしいですね。

同じ運営会社がやっているウイークリーマンションを紹介してくれて、今はそこに一人で住んで2ヶ月くらいです。三男もいっしょに連れて出たかったのですが、2人で住むには狭すぎますし、置いてある荷物を捨てられては困るので、市営住宅には入れるまでは頑張ってくれよう三男に頼みました。しかし、私が家を出てすぐに鍵を取替え、父親なのに三男に渡さなかったのです。弁護士に相談して法的手段に訴えたと伝えましたが、三男の心はすっかり傷ついてしまいました。

《ウイークリーマンションの間取り》広さは約6畳。



《Kさんプロフィール》

千葉県在住。60歳。今年3月に離婚。長女32歳・長男30歳・次男27歳は別居・三男21歳と同居。離婚後すぐ家を出よう元夫から言われ、ウイークリーマンションに一人で仮暮らし。8月に市営住宅に入居予定。

《六畳のウイークリー マンション、住み心地は…》

全部で40戸ほどのオートロック付きのマンションです。六畳のワンルームに、小さな台所と、息子だと身動きもとれないくらい小さなユニットバスがついていて、1日あたり2,550円（光熱費込み）、1ヶ月で76,500円です。布団のレンタルが5,800円（退去時まで1回のみ支払い）、と退去時のクリーニング代が21,000円かかります。敷金・礼金はありません。

三男が泊まりにきたときのためにベッドを2つ並べて置いているので、動き回るスペースはありません。食事をするのもベッドの上です。台所が料理を作るには狭くって、もっぱらお弁当で、野菜不足だと感じたら近くのファミレスのサラダバーに行ったりします。最近では、即席スープに温めるだけのごはんをいれてレンジでチンして雑炊をつくったり、オリジナルの即席料理を開発して楽しんでいきます（笑）。狭い部屋にひとりですっという減入ってしまうので、テニスや弓道をしたり、アルバイトをいれたり、できるだけ外に出ようとしています。期間限定で、市営住宅に移れるあてがあるから我慢できますが、そうじゃなければ正直辛いですね。

《今の生活資金、 老後の生活のめど》

離婚するときに、家のローン1,700万円は夫が払うことにし、財産は半分に分けることになり離婚後すぐに生活費として100万円受け取りました。後日、水道の修理だの荷物の片付けに100万くらいかかったからと、残りの900万円から引いて振り込まれていました。弁護士と相談中ですが、元夫がお金に汚ないことにびっくりしました。当面はそのお金と、生命保険会社の個人年金3万円、それにもうすぐ年金分割の6万円が

月々はいってくるのとやっていきます。アルバイトもバスで2駅ほどのクリーニング屋の受付を時給820円で週3回、1日3時間しています。三男の生活費を出してくれないので、三男は三男でアルバイトをしていますが、私から食費として3万円と交通費7,000円をやっていきます。65歳になると、これに国民年金6万円と、個人年金がもう3万円加わるので、月々18万円くらいになるので、子どもたちに頼らずなんとかやっていけます。三男も大学3年生でもまもなく就職して立ち立ちしますし、もうひといきです。

《前だけを見て。 老後は体も心も健康で》

65歳になったら年金もしっかりはいつくるので、趣味の人形作りを思いっきりしたいです。健康維持のためにはヨガと水泳とこれまでやっていた弓道をやろうと思っています。あとは薬を飲まないようにし、死ぬまで自分の歯で食べたいので歯医者定期的に通っています。

気持ちの面でも、とにかく前を向こうと決めています。離婚のことを隠す人もけっこういますが、私は先に自分から話しています。マンションの人たちとテニスサークルなどで親しくしていたので、引越したことで縁



Kさんの作品（女の子）

が切れてしまうのは寂しいですし、あちらからは聞きにくいでしょうからこちらから話してしまいます。そうすると、みんないろいろ話してくれるんですよ。うちも夫が浮気してるの！とか、実は私も別れたいって思ってるのよ、なんて。自分を出すことって、人間関係を構築するのにとても大切だと思います。

もう1ヶ月ほどで引越します。子どもたちも元夫にはあきれていて、自分たちにとって育った家に入れる最後の機会になるかもしれないから、みんなでにぎやかに引越ししようと言っています。（完）



Kさんの作品（男の子）

円より子からひと言



Kさんはとにかく前向き。どんな困難も切り拓くのは自分自身の力です。小さいからだ全体から一生懸命前に進もうってパワーを感じて、こちらが元気をもらいました。本当は人付き合いが苦手とおっしゃっていましたが、いろんなコミュニティに参加することで、豊かな人間関係に恵まれ、視界が狭まらず外に向かっていけている様子が伺えました。でも、頑張りすぎないでくださいね。

《特集②》

『友人と、気の合う人と、共に住みたい』

「老後は気の合う友人同士で住みたい」と「老後アンケート」に書いている方がたくさんいらっしゃいました。老後じゃなくても、助け合える誰かといっしょに暮らしたいと思うことはありますよね。「シェアハウス」や「ルームシェア」が手段として

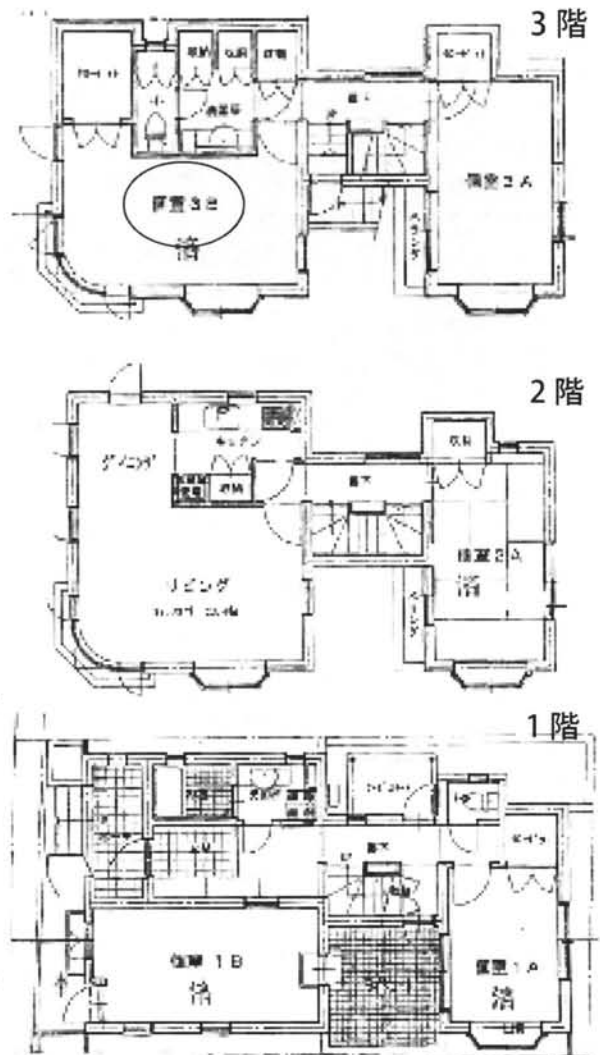
ありますが、年齢制限があったり、保証人が必要だったりして、そもそも物件が借りられなかったりすることもあります。

実現するにはどんな方法があるのでしょうか。或いはどんなハードルがあるのでしょうか。

※シェアハウス…業者が仲介して住人を募りひとつの住居を複数人で使用することで、敷金や礼金・仲介手数料が不要なことが多い。業者が介在せず個人が集まって共同で住むことはルームシェアという。

①「母子家庭応援モデル」のシェアハウス

「仕事が先か、住まいが先か」という壁にぶつかること、離婚直後の女性や母子家庭のお母さんにはありますね。ハーモニーレジデンスさんはそんなお母さんたちに仕事と住居をセットでお世話しています。最近も茨城から出てきた、5歳のお子さんがある34歳のお母さんが仕事の内定と住居を得ることができました。その家が母子家庭応援モデルのシェアハウス（右図・個室3B）です。母子家庭が入ることを前提とした女性限定のシェアハウスで都内の一等地、家賃は6万円～9万円（敷金・礼金・保証人不要）。さらに共有部分の清掃など管理運営を行うと、月額4万円の委託費が得られる仕組みです。誰かがいてくれる、子どもを一人にしないでいられる安心感も得られます。現在この物件は満室ですが次のプロジェクトも進行中ということです。



②「シニアと母子家庭の共同生活」

同じくハーモニーレジデンスさんが高齢者のネットワークをもつ(株)ナウいさんと共同で提案しているのが、単身高齢者世帯と母子家庭が同居するスタイルです。

“ちょっと”の手助けが必要な母子家庭と、義務となると重いけれど“役に立ちたい”気持ちのある高齢者がお互いに助けあって生活するというもの。入る人の組み合わせによって入居者同士が提供または享受できることを、契約ではなく「ルール」として間に入ってコーディネートします。残念ながらまだ成約事例はありません。問合せや要望は多数あるのに対して、まだ物件が少なく場所が合わないとのこと。保育園探しが難しく引越しが簡単にできないことも背景にあるようですね。

Point 1



女性同士、また高齢者との共同生活、いずれにしても誰かと住むのはいいことばかりではありません。「頼りたい人はシェアハウスにはむかない。助けてもらえたらラッキーくらいに考えられることが必須」とハーモニーレジデンス代表取締役福井さんもおっしゃっていました。家族でも甘えてばかりではうまくいかないもの、ましてや他人同士なら…頼らない気構えでいることが共同生活のポイントかもしれません。

◆株式会社ハーモニーレジデンス

母子家庭・父子家庭のために就職相談、住宅相談、子育て相談をトータルにサポート。意欲のあるお母さんたちを歓迎する正社員での人材募集案件多数！シェアハウスとして利用できる不動産募集中。

《問合せ先》

Tel:03-6768-1102 Fax:03-6768-8102

URL:www.harmonyresidence.co.jp

③ UR賃貸住宅の「ハウスシェアリング制度」

単身者同志が、同居者のいる潤いのある暮らしや緊急時の助け合い、家賃負担の軽減による都心住宅への入居実現等をめざしているこの制度。大都市圏中心に661団地で実施していて、そのうち首都圏地域が約1/3、約7割は10万円未満の物件。現在の利用者は3/4程度が40歳未満、60歳以上は6%弱にとどまっているが、礼金・更新料はもちろん「保証人不要」なので高齢者同志でシェアするのも使いやすいのでは。収入要件はありますが、手の届きそうな物件（例：葛飾区2DKで78,800円）もあるので、選択肢のひとつになりそうですね。

◆UR都市機構《問合せ先》
Tel:03-3347-4375 URL:www.ur-net.go.jp

Point 2



業者を介さず個人で集まって住む際には、事前にしっかりとお互いの望んでいることやルールを話し合っておく必要があります。

住み始めるときにはお互い元気でも、いつか介護や人の助けが必要になる時がくるかもしれません。そうなった時にはどうするか…などなど。前述の福井さんも、当事者だけだと難しいこともあって、間に第三者が介在したほうがスムーズにいくとおっしゃっていました。たしかに親しい間柄だからこそ言いにくいこともありますよね。

《特集③》

『リバースモーゲージ』 自宅を担保に生活資金を得る

自宅を担保に自治体や金融機関から生活資金を得られる仕組み、それが『リバースモーゲージ』です。

1981年に武蔵野市がはじめて導入し、現在では47都道府県で実施する公的なもの（不動産担保型生活資金）と、金融機関や住宅メーカーなど民間で実施するものがあります。家を担保にして、住み続けながら定期的に融資を受けることができ、死亡時に住宅を処分して返済を行います。

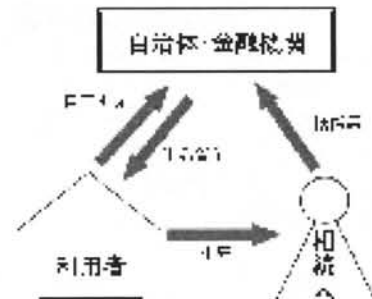
手持ちのお金が少ない人や、年金生活でお金を借りられない人にとっては、とても便利な仕組みといえますが、リスクもあります。

- ①金利上昇で借入残高が増加して担保割れが生じる
- ②契約時に想定した年齢より長生きして生存中に不動産評価額に達する。
- ③不動産価値が下落して担保割れが生じる

また、以下のようなことが利用の壁になっているようです。

- ・子どもがおらず推定相続人の決定・同意が難しい（必須条件）
- ・推定相続人が土地や資産相続に拘り同意してくれない
- ・契約終了時（契約解除時 or 利用者死亡時）に一括して償還（返却）しなくてはならない
- ・介護のために子どもが同居するのも認められない
- ・高級マンションでも土地がなければ利用不可
- ・土地の評価額の関係で都心部に集中している

条件に合致すればとてもいい仕組みですし、気になる方は問合せってみてはいかがでしょうか。



不動産担保型生活資金概要

《対象世帯》

65歳以上で単独で物件を所有し居住している。単身または夫婦、利用者 or 配偶者の親のみで構成。区市町村民税非課税または均等割課税程度に低所得。

《対象不動産》

賃借権等の利用権、抵当権等の担保権の設定が無い。
一戸建て住宅で土地の評価額が概ね1,500万円以上。

《貸付内容》

担保（土地評価額）の70%を限度として月額30万円以内。

※実施主体は都道府県社会福祉協議会、申込窓口は市町村社会福祉協議会。
※詳細は社会福祉協議会のHPを確認するかお問合せください

◆民間のものは、金融機関では中央三井信託銀行、東京スター銀行、群馬銀行など、住宅メーカーではトヨタホーム、積水ハウスなどが実施しています。

公的なものが低所得者を対象としているのに対して民間のものは主に高所得世帯向けですが、マンションでも可だったり、保証人不要のもの、50代から契約可能なものもあります。

円より子代表 講演記録 親子ハッピーフォーラム(8月6日 主催/熊本県)

「どういう子に育てたいですか」 一前編

「子どもHAPPY化計画」展開中！
www.kof-happy.com



子ども達がこれから育つ時代

3・11の大震災と今も進行中の原発事故によって放射性物質による環境汚染・食物汚染といったことが、子ども達の将来の健康に残念ながらのしかかっています。電力不足によって企業が海外に逃げ空洞化がおき、日本の経済力・雇用も大変厳しくなります。これからは右肩上がりの経済成長は期待できないのです。

もう一つ、高齢化の問題があります。今、65才以上人口2,958万人。熊本も県民の1/4が65才以上です。

1960年は1人の高齢者を11.2人で支えました。今日は大勢小さなお子さんが来てくださっていますが、今6才の子が50才になる2055年は1.3人で支えなければならなりません。少子化が進んでいるから働く世代が少なくなるんですね。

まず、私達大人は、将来世代に負担をかけすぎないように、900兆円にのぼる国と地方の借金を減らしておくことや、少子化に歯止めをかけられるよう安心して子どもを産んで育てられる社会をつくることに全力を傾ける必要があります。非正社員と正社員では結婚するにも子どもを産むにも大きな格差があります。

1989年の合計特殊出生率は1.57。2.08が人口置換率です。1966年の丙午の時でも1.58でしたので1.57ショックが列島中を駆け回りました。同年ベルリンの壁が崩れ、冷戦時代からグローバルな世界へと世界は大きく変わりましたが、日本はバブルの絶頂期で、対策は後手後手で少子社会は変わっていません。

男女共に幼いうちから生活できる力を育む

今、円高で輸出産業や中小企業が大変といわれますが、80円を割ったからといっても実質実効レートは1ドル105円くらいで、そんなに円高ではありません。

大震災後の復興のためには資源の輸入など円高にも大きなメリットがあるくらいです。私は1ドルが360円の時に初めて海外に取材で行った

のですが、その1970年以来何度か北欧諸国に行き、そこで見聞きしたことが1979年にニコニコ離婚講座を開き、母子家庭のネットワークのハンド・イン・ハンドの会を作るきっかけとなりました。

当時のスウェーデンはアメリカ、ソ連と共に世界の3大離婚先進国といわれるほど離婚する人が多くて、会う人会う人離婚していて驚いたのですが、子どもがいるとまず養育費と面接権の話し合いをするといえます。16歳までは近くに住んで保育園の送り迎え他、離婚しても両親が交代でやるのが当然で、私が出た父親は、母親が友人と英国に旅行する間、自分の家で2歳の子どもにちゃんと食事をつくって食べさせ、寝る前に紙オムツをつけ歯磨きもさせていました。

実はスウェーデンの保育園では3歳くらいの子の背丈にあったキッチンがあり、男の子も女の子もシチューなど作ります。ベランダでは大人の木工道具で鳥の巣箱を作っている。

小さい時から誰でも生きていくための技術を身につけるようになっていて、18歳になれば親元を離れて自活します。性差で役割が固定されていない。障害のある人で自分でできないことがある人の手助けはするけれど、自分でできることは自分でする。先ほどの離婚した父親は子どもの靴下も編んでる。日本じゃ女の子だってできないのと言ったらびっくりしてました。

そういう国ですから15歳で未婚で子どもを産んだ17歳の子も職業訓練で手に職をつけていずれ自立できるように社会が支援する。「ふしだらだ」と言って高校を中退させてしまう我が国と違います。

日本では女性は景気の安全弁として長い間パート(今で言う非正規)の低賃金で働かされ、出産したら正社員でも退職を余儀なくされ、再就職時には採用年齢制限で門戸を閉ざされてきました。

離婚した女性の働いて得る平均年収は176万円で、とても子どもを高校にやることなどできない。も

し、女性が出産しても働き続けられる雇用環境があり、男女の賃金格差や男性の長時間労働が改善されれば、離婚も減るし、何より、離婚後の母子の生活が安定するという思いから、私は社会や法を変えたくて離婚講座を始めたのです。

母親の安定した雇用が子どもにいい影響

今日のテーマは「どういう子に育てたいですか」ですが、子どもを育てる上で一番大事なのが親が不安や恐怖感を与えないこと。安心を与えるということで、そのためにはお母さんへの支援が必要です。

母親がでんと子どもに安心感を与える環境をつくること。その第1が安定した雇用なんですね。毎月子どもと食べていける一定の収入があり、それが3ヵ月後になくなるのではなく、一定の期間続くこと。子どもの高校進学時には収入もアップしていること。ところが、今の経済状況では非正規から正規になることが難しいんですね。だからこそ、訓練して資格や特技を身につけられ、ステップアップの間、いつでも日銭を稼げる場が必要なんです。

8年前まで平日の昼間の訓練にしか国の補助が出ませんでした。「働かずに平日に訓練を受けにいける母子家庭がありますか。その間、誰が母子の生活費出してくれませんか。」と訴え、在宅での訓練に補助を出せるようにしました。そして今、熊本でも始めてもらっている在宅就労支援を軌道に乗せることができました。

母親の安定した雇用が母親と子どもの精神の安定、ひいては良好な親子関係に影響するんです。子どもの虐待が増えていますが、仕事を失い、人間としての尊厳を否定され、家賃も払えずという状況で、助けてくれる人もいないと、人はどんなに辛い状況になるか…単に鬼のような母と責めるだけで終わらせてはなりません。(次号に続く)

弁護士一〇番

《回答者》弁護士 松山理香

TEL 06-6130-5610

Q 結婚して8年の専業主婦です。2年くらい前から夫に女がいる

心配があり、悩んでいました。先日問い詰めたところ、付き合っている女性がいますと浮気を認めました。6歳の息子のことはとてもかわいがっていて、離婚するつもりはないといいますが、浮気相手と別れるつもりもないようです。

2年近く悩み続けたせいで、精神的にぼろぼろになり、半年前に病院でうつ病と診断されました。夫とやり直すことは考えられないので、息子をつれて離婚したいと思いますが、出産の際に仕事をやめてしまっているため再就職できるか不安ですし、病気のため今すぐ仕事に就くことは難しくそうです。実家は遠いので親は頼りません。



【事務局より】あなたのお悩みをお寄せください。誌上にて回答いたします。※全てが掲載になるわけではありません。また、選ばれた場合にも掲載までに3ヶ月程度要しますのでご了承ください。

A 夫が浮気を認めた上、浮気相手と別れもせず離婚にも応じないというのは、辛いですね。

請求されたいと仰っている貴方の離婚後の生活費については、財産分与として請求することが考えられます。

財産分与は、婚姻中に夫婦で築いた財産の精算ということのほかに、離婚後における一方の当事者の生計の維持を図ることも目的とすることができ、これを扶養的財産分与といいます。

扶養的財産分与の考え方として、一般に、離婚の際に、将来の生活に不安があり、困窮するおそれがある配偶者に対し、資力があるもう一方の配偶者は、生活をしていくための一定の援助や扶養をすべきであるといわれています。扶養的財産分与は常に認められるわけではなく、認められるかどうかやその具体的な内容・程度は、双方の資力、健康状態、就職の可能性などを考慮して決めることとなります。

貴方は、うつの症状と判断されて今すぐ仕事に就くことが困難ということですから、そのような事情が考慮されて扶養的財産分与が認められる可能性があると考えられます。

夫は、浮気を認めているが離婚には応じないということですから、話し合いをして、無理であれば調停、最終的には裁判という流れになります。その中で、貴方の事情を主張し立証して、扶養的財産分与を求めることとなります。

円より子の

「のんびり歩こう」

女がひとり生きていくのってほんとうに大変。辛いことや悲しいことを笑い飛ばして、しなやかにたくましく生きてまいりましょう！

【第五回】3つのたまねぎの話、聞いたことがありますか。

小学生がクラスで3つのたまねぎを育てることに。1つめは「かわいい、かわいい」と言って水をやり、2つめは「みにくい子、憎らしい子」と言い、3つめは何も言わず無視して水やりをしたのだそうです。もうお気づきですね。1つめの子は丸々と元氣なたまねぎに育った。さて、2つめと3つめは？なんとみにくい子といわれたたまねぎはいびつな形に。3つめは腐りかけている。

さてここで、2つめにも3つめにも「いい子ね、かわいいたまねぎさん、元氣で育ってね」と言って水やりをしたら、どちらも元氣なたまねぎに変身！おとぎ話じゃなく、本当らしいですよ。「らしい」というのは私はたまねぎを育ててないし、その小学生の育てる現場もみてないから。ただ、植木を育てると、どうも3つのたまねぎ説にうなづけるものがあるんです。

小さなプランダに鉢植えが7つ。プランターには、しそ、バジル、さんしょなどが生い繁つてますが、実は3年も前のシクラメンでも大事に大事にしてやると、ちゃんと冬になって花を咲かせます。ママに葉についたホコリをふいてやっているとゴムの木やパキラなどいつまでも青々ときれいだし、ちよつと忘れていてもみんな元氣が無い。植木って生きてるのは当たり前だけど愛情も必要なんだなあと気づかされるんです。

むやみに水をあげても根腐れしてしまふ。どのくらいの水が必要か、状態をよくみて水をやらないと取り返しのつかないことに。子どもとそっくりですね。植木や花だけでなく、まわりの人にも「きれいなね」「すごいわね」とほめていけると、生きやすい環境になるかもしれませんね。

告知板 - 近々の会合やイベントのお知らせです -

事務局便り

「倉林」節電の嵐に向けて6月末にショートカットにしました。今年「長島」またまだ暑い日が続いていますが、日の暮れるのがだいぶ早くなりましたね。来月には楽しみにしている金木犀の花が咲きます。もうすぐ秋ですわ！「湯木」クールビスというところで、わたしもショートカットにしました。暑もどか涼しいだけでなく、シャワーの節約にもなりましたよ。夏、シャワーの量が減ったということは、自然環境にもいいかも？夏場のショートカットはいいことづくめでね！

各地のお世話係

困ったり、楽しいことがしたいとき、気軽に連絡を♪
不定期で会合を開催しているところもありますので、
お近くのお世話係さんに連絡してみてくださいね。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

仙台
埼玉
埼玉
静岡
愛知

広島
香川
福岡
熊本
長崎

大阪

《お世話係：》

Mail
Fax

※電話でのお問合せは事務局まで

●大阪ニコニコ離婚講座●

9月・10月は未定。

開催が決まり次第メルマガ・HPにて案内します。

◆会場：ドーンセンター中会議室

◆参加費：1,500円

◆申込み不要。但しお子様連れの方は、事務局までご一報を。

●大阪例会●

9月18日(日)

懐かしいメンバーの帰国にあわせて開催することになりました！午後から夕方にかけて行う予定。詳細は決まり次第申込者にご連絡します。

お世話係渡部さんまでメールにてお申込みください。

大阪例会は原則、奇数月の第4土曜日の午後開催。※上記掲載日程分以降は事務局にお問合せください。

東京

《お世話係：》

Mail

※電話でのお問合せは事務局まで

●東京例会●

9月14日(水) 午後6時半～8時

10月19日(水) 午後6時半～8時

◆会場：ハンド事務局

◆参加費：300円

◆申込み：事務局まで電話またはFax・メールにて・お名前・電話番号・メールまたはFaxをご連絡ください。

●ハンド事務局(東京都千代田区一番町4-42-6F Tel:03-3261-1835)

[交通] 半蔵門線半蔵門駅5番出口から徒歩1分

代表 円より子の 面接相談実施中

代表 円より子の面接相談を行っています。
子どもの結婚式に別れた夫をよぶか、相続問題は、などなど離婚後も問題は多いですよ。離婚調停や裁判の進め方、親権や面接交渉で困っている、など4000人の個人相談を受けた経験をもとに円がご相談をお受けします。
曜日や時間など詳細は事務局までお問い合わせください。



お詫びと訂正

前号(257号・7/1発行)「弁護士110番」(p.7)内におきまして誤りがありました。

回答者が「弁護士 松山理香」とありますが、正しくは「弁護士 竹川 幸子」となります。

読者及び関係者のみなさまにご迷惑をおかけしたことを、深くお詫びし、訂正いたします。

メールマガジン配信中!

セミナー・講座・お得情報の配信希望者は、登録したいアドレスから、

件名「メール配信希望」+氏名を info@gendai-kazoku.jp

にメール送信! 携帯・PC どちらでもだいじょうぶです。

(携帯の方は右のバーコードリーダーをご利用ください)

メルマガのみでのお知らせもありますのでぜひご登録を!



●●●会費について●●●

会費の期限がきている方には振込票を同封しています。

該当の方はお振込みをお願いします。

①1年間3,600円 ②2年間まとめて前払いの場合6,000円(7,200円を大幅お値引き!) ③どうしても苦しい方は出世払いもしくは免除をお申し出ください。

【お振込先】各地の郵便局にて

00140-6-120542 ハンド・イン・ハンドの会

スタッフは観た④

「リトル・ミス・サンシャイン」



崩壊寸前の「負け組」家族の再生の道のりを描いたハートフル・ロード・ムービー。
常に勝ち組でいる事を意識し、強要してくるが実は甲斐性ナシの父、家族がイヤ!もあるけれど夢を叶えるために「沈黙の誓い」をたてた兄、ヒロイン中毒で口汚い祖父、失恋が原因で自殺を図り仕事も失ったゲイのおじ。寄ればケンカが始まってしまふ、問題だらけでバラバラの家族を必死でつなぎとめようとする母…。

そんな中、小太りで眼鏡っ子の妹オリーヴ(9歳)はビューティー・クィーンになるべく、毎日祖父とダンスの特訓を続けている。そんなオリーヴに美少女コンテスト出場のチャンスが訪れる。家族全員で黄色いVWのミニバスに乗ってニューメキシコからコンテスト会場のあるカリフォルニアを目指す。道中、すぐにケンカが始まり、ハプニングも多数おこるけれど、なんだかんだ家族全員で乗り越えていく。絶妙な「笑い」も織り込まれていて、思わず笑ってしまいましたが、ナイーブな家族の触れ合いから生まれる絆や各々の成長に心が温まりました。
ぜひご覧下さい。(倉林)

事務局連絡先

TEL.03-3261-1835 Fax.03-3261-1836

Mail info@gendai-kazoku.jp

〒102-0082 東京都千代田区一番町4-42-6F

■ハンドHP: www.gendai-kazoku.jp

■円より子公式サイト: www.madoka-yoriko.jp

■mixiコミュ(離婚110番) mixi id=3602342

登録希望の方は「mixi 招待希望」と事務局に空メールを!